

指定地域密着型サービス事業所の指定の更新について（意見聴取）

指定地域密着型サービス事業所の指定の更新(指定の有効期間は6年間)について報告します。

指定の更新とは、平成18年度の介護保険法の改正により、介護サービスの質を確保するため事業者が指定基準を遵守しているかを定期的に確認するしくみとして設けられた制度です。

1、指定小規模多機能型居宅介護事業所の更新について（ファミリーケア菱沼）

(1)運営法人について

運営法人名	医療法人社団オーエフシー
運営法人所在地	神奈川県茅ヶ崎市菱沼1-4-11
代表者氏名	理事長 小笹 貴夫

(2)事業所の概要

事業所名	ファミリーケア菱沼
所在地	茅ヶ崎市菱沼1-4-11
事業の種類	小規模多機能型居宅介護・ 介護予防小規模多機能型居宅介護
登録定員	25人
事業所の電話番号	0467-54-5959
指定の更新日	平成27年4月1日

(3)職員の配置について

管理者	1名
介護支援専門員	2名
介護従業者	15名 (うち看護職員3名)